

石綿事前調査者講習登録機関協議会
会長 奥村 伸人
技術部会委員長 脇谷 壮太郎

石綿事前調査資格者 定期講習のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は本協議会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本協議会は、厚生労働省・国土交通省・環境省の要請と指導のもと、2024年4月に設立された唯一の団体です。協議会に加盟する講習機関と連携し、厚生労働省との定期的な協議を通じて、必要な講習会の枠組みづくりや、関係者への知識啓蒙を進めております。一般建築物石綿含有建材調査者または一戸建て等石綿含有建材調査者を取得された方を対象として、経験や知識の不足による石綿の見落としを防ぐため、定期講習の実施を推進し、その定着を主要な課題として活動してまいります。定期講習受講後には、受講者のみなさまのお名前をホームページ上に掲載させていただきます。

協議会「定期講習」では厚生労働省の人材開発支援助成金の活用を推進しています。申請方法など詳しくはホームページ上に掲載しておりますのでご活用ください。

2025年11月28日現在、「建築物石綿含有建材調査者」は約25万人（講習機関129機関集計）にのぼり、そのうち協議会加盟団体17講習機関による資格者は、約10万5,000人を超えています。

ゼネコンをはじめとする建設・解体事業者の皆様や関係団体・企業の皆様におかれましては、定期講習を受講した事前調査者を積極的に活用いただき、現場における石綿の見落とし防止と安全確保にご協力いただければ幸いです。

石綿は、肺がんや中皮腫など重度の健康障害を引き起こす有害性を有する物質であり、ひとたび見落としが生じれば、関係者への深刻な健康障害や法令上の罰則、さらには国の補償制度にも関わる重大な問題となります。そのため、石綿事前調査資格者には、これらについて幅広い知見を持ち、常に高い意識をもって調査にあたることが求められます。

私たちは、石綿事前調査資格者が「アスベストばく露防止」の観点から、社会になくてはならない石綿事前調査の指導者へと成長されることを願っています。本技術部会が開催する「定期講習」が、その一助となることを期待し、今後も行政機関、業界団体、事前調査者の皆様と連携しながら、より安全で確実な石綿対策の実現に向けて協議会として全力で取り組んでまいります。

本年4月 大阪、6月 東京での開催を皮切りに、全国での開催準備を進めております。詳細につきましては、ホームページをご確認ください。

対象は2020年～2025年に一般建築物石綿含有建材調査者または一戸建て等石綿含有建材調査者の資格を取得された方です。ぜひご参加いただき、技術の向上と安全管理にお役立ていただければ幸いです。

同封の資料も併せてご確認ください、ご不明な点がございましたら、事務局までお気軽にお問い合わせください。

今後とも、業界の健全な発展に向けてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先：050-3529-9704 石綿事前調査者講習登録機関協議会事務局担当 田中・和田

敬具

石綿事前調査者の能力向上と

講習制度の維持発展に寄与する



石綿事前調査者講習登録機関協議会について

2016年5月、総務省行政評価局は厚生労働省および環境省に対し、建築物解体工事における事前調査の徹底と、石綿含有建材を見逃さないための施策を講じるよう勧告を行いました。

この勧告が大きな契機となり、2018年10月には厚生労働省・国土交通省・環境省の三省連名による告示により、建築物石綿含有建材調査者(事前調査者)制度が創設されました。
本協議会は、これら三省からの要請と指導のもと、2024年4月に設立された唯一の団体です。

石綿障害予防規則、大気汚染防止法の一部改正により解体等工事を行う場合、必要な知識を有する者による事前調査が義務付けられています。

私たちは、事前調査を実施する調査者の能力向上、そして講習制度の維持発展によって、石綿による健康被害を防ぐことを目的とした協議会です。

石綿事前調査者資格 定期講習のご案内

厚生労働省からの要望(実地研修など)を取り入れたプログラム「定期講習」を実施します。
※プログラムの内容には特定建築物石綿含有建材調査者講習内容からも可能な範囲を一部抜粋しています。

当協議会では『厚生労働省との協議のうえ』令和7年度内を目標に『定期講習会を開始』いたします。

対象は、資格取得されたすべての方々であり、資格取得後5年以内の方は速やかに「定期講習」受講をお願いします。

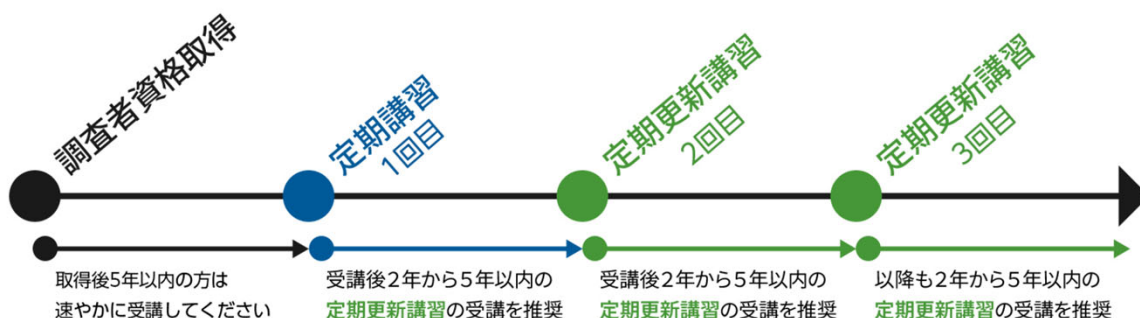
定期講習プログラムにおきましては、調査方法に加え、安全対策の基礎知識やばく露防止策、さらには近隣住民への説明を含むリスクコミュニケーションなど、幅広い知識と対応力につながる情報を学んでいただける内容となります。

石綿被害を起こさない事前調査のためぜひご受講ください。

e-Govの事前調査結果報告システムの入力フォーム※に、令和8年度より定期講習受講のチェック欄を設けるよう、当協議会から関係省庁に要請しています。

※事前調査の電子届け出

定期（更新）講習受講のおすすめ



一般建築物石綿含有建材調査者または一戸建て等石綿含有建材調査者
を取得された方(修了証をお持ちの方)

※協議会加盟団体以外で受講された方も受講可能です。

44,000円 定期講習 1.5日間

※石綿事前調査者講習登録機関協議会は、厚生労働省主催による準備委員会が設立された協議会ですが「任意団体」であるため官利活動をいたしません。そのために協議会は講習実施母体とはならず、技術部会が認定した講習機関で講習会を管理・実施いたします

時間割

「定期講習プログラム」全10時間

1日目

時間	内容
09:00~11:30	講習時間:2時間30分(ガイダンス+休憩10分含む)
11:30~12:20	お昼休憩
12:20~17:20	講習時間:5時間(ガイダンス+休憩40分(10分×4回)含む)

2日目

時間	内容
09:00~11:30	講習時間:2時間30分(ガイダンス+休憩10分含む)

講習内容

時間	内容
45分程度	自己チェック:建材のレベル判断、ばく露防止対策や法令理解度チェック
45分程度	建材実地研修:建材サンプルを見て・触って、さらにOJTにて講師からの説明や受講者の質問に応え、理解を深める
60分程度	書面調査と現地目視調査の留意点
90分程度	建材ごとの調査方法の留意点
45分程度	リスクコミュニケーションの重要性
45分程度	事故事例・違反事例

時間	内容
60分程度	工作物における資格制度とその適応範囲 一般建築物石綿含有建材調査者でも良いとされる適用範囲での留意事項
90分程度	分析マニュアルに基づく留意事項
90分程度	更新試験:建材のレベル判断、ばく露防止対策や法令理解度チェック
30分程度	更新修了:採点及び修了証配布

正規に「助成金申請」ができますのでご安心ください。

特別講演

約30分~45分 自治体より大気汚染防止法に伴う事前調査の留意事項
※条例上乘せ基準の徹底・違反事例など

プログラムに追加検討しています。但し、特別講演については助成金対象外となります。

助成金活用について

中小企業の場合

1名につき26,000円程度

大企業の場合

1名につき16,000円程度

定期講習のお申込や助成金については下記QRコードからご確認ください



QRコードを
読み込んでアクセス



「石綿事前調査者講習登録機関協議会
の情報はここから」をクリック

お問い合わせはこちら 電話受付時間:平日9時~17時

☎:050-3529-9704

・協議会への入会をご希望の講習機関様 ・団体や企業での受講をご希望の方 ・行政機関での開催に関するご相談 ・その他;協議会についてなど

石綿事前調査者講習登録機関協議会

Mail: info@asb-consortium.com



定期講習のご案内

石綿事前調査者講習登録機関協議会

本協議会は、厚生労働省・国土交通省・環境省の要請と指導のもと、2024年4月に設立された唯一の団体です

重要

石綿事前調査者講習登録機関協議会

電話番号:050-3529-9704

〒530-0046 大阪市北区菅原町8-14
(一般社団法人 環境科学対策センター 気付)